

08-認シス第 2170 号
2008 年 6 月 26 日
財団法人 日本適合性認定協会
認定センター

JAB N410-2008「認定シンボル使用規則」の改定について

本協会は、JAB N410-2008「認定シンボル使用規則」を 2008 年 7 月 15 日付けで改定いたしますので、ここに公表いたします。

ドラフト段階での検討に当たりましては、2008 年 5 月 16 日から 6 月 15 日の期間に、改定案に対するご意見の募集を行い、関係各位から貴重なご意見を賜りました。

コメントの概要とコメントに対する本協会の処置につきましては、添付資料をご参照ください。

コメントをお寄せいただきました方のご協力に厚く御礼申し上げます。

適用要領等の詳細は下記の公表文書を参照ください。

記

公表文書：

1．発行文書

JAB N410-2008「認定シンボル使用規則」

2．コメント及び処置に関する文書

JAB N410-2008 へのパブリックコメント及び処置

改定内容：

製品認証機関を対象として、認証された製品に JAB 認定シンボルを貼付する場合の取り扱いについて、製品認証機関が本協会と協議することを附属書 A A3 3 行目以降に追記した。

改定日及び適用日：

改定日：2008 年 7 月 15 日

適用日：2008 年 7 月 15 日

以上